

子どもの権利・調布市子ども条例
中学生・高校生版

みんなで学ぼう！！

子どもの権利ってなに？ 調布市子ども条例ってなに？

調布市では、「子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまち」の実現を目指して、「調布市子ども条例」を制定しています。

「子どもの権利」や「調布市子ども条例」について学んでみましょう。



子どもたちが持っている 「子どもの権利」ってなに？

「権利」って
なんだろう？

「権利」とは、わたしたちが生まれたときから、自由に考え、自由に行動し、幸せに生きるためにもっている大事なものだよ。また、一人ひとりの人間が、人間らしい生活をするための権利を「人権(基本的人権)」といい、国のルールである日本国憲法で守られているよ。

じゃあ
「子どもの権利」って
なんだろう？

「子どもの権利」とは、子どもが、幸せに生きられ、健やかに成長するために特に大事にする必要があるものだよ。
「子どもの権利」を世界で守るためのルールとして「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」っていうものがあるよ。

「子どもの権利」は色んな権利があるけれども、条約に定められている権利は大きく分けると、下の4つになるよ！

4つの「子どもの権利」(子どもの権利条約)

・生きる権利

病院に行き、医療を受けられるなど命が守られること、愛情をうけること、住む場所や食べ物があり生活ができることなど子どもが生きるために必要な権利

・育つ権利

勉強して学ぶこと、遊ぶこと、安心できる居場所があること、様々な体験をすることなど、子どもが元気に成長するために必要な権利

・守られる権利

いじめや虐待、差別といった苦しい、辛いことから自分を守り、守られる権利

・参加する権利

自分の意見や考えを自由に言うことができ、それが受け止め、尊重してもらえ、社会に参加することができる権利



「子どもの権利」は、こちらで詳しく見られるよ
公益財団法人日本ユニセフ協会HP 子ども向け学習サイト

普段の生活を思いうかべてみて、 どんなことが権利といえるのか考えてみよう。

例えばこんなことはない？

いや
嫌なことや傷付くことを言われた！仲間外れにされた！

遊ぶ時間がない！学びたいことがあるのに勉強する時間がない！

すべての子どもが、
学び、遊び、健やかに
育つ権利があるよ。

すべての子どもがいじめから守られるよ。だれであってもいじめをしてはいけないよ。また、人種や肌の色、性、言葉、文化、宗教、考え方、心身の障害などによって、どのような差別も受けない権利があるよ。

あなたやあなたの
友達の権利は
守られていますか？
一緒に考えてみよう！

「子どもだから」と
話や気持ちを聴いて
もらえない！

たたかれるなど暴力
をふるわれた！

すべての子どもが、あらゆる暴力から守られるよ。もし虐待や暴力を受けたり、見つけたら、すぐに誰かに相談しよう！

すべての子どもが、地域社会の一員として自由に自分の意見を表すことができるよ。また、その意見は大事にされるよ！

「子どもの権利」はどうやって守られるのかな？



子どもの権利が
どんな権利かイメージ
できたね。

でも、子どもの
権利ってどうやって守ら
れるのかな？



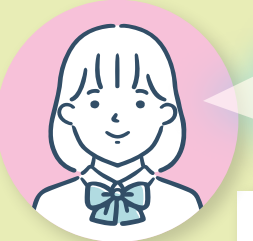
子どもの権利を守るために、みんなにも知って
おいてほしいことがあるよ。

お互いの権利を守るためには・・・

1. すべての子どもに「子どもの権利」があるから、友達など他の人の「権利（人権）」も守らないとい
けないよ。例えば、相手のことを考えないで、自分のことだけ考えて行動すると、相手の「権利
（人権）」を奪ってしまうことがあるよ。
2. 自分を大切にするのはもちろん、他の人のことも大切にね。
3. 権利と一緒に社会のルールを知り、自分も守れるように頑張ろう。

子どもにとって最も良いことを考える・・・

- 大人が子どもの将来のことも含めて、子どもにとって、最も良いことは何かを考えると、大人
だけで決めるのではなく、子ども自身の意見を聴くことが大切だよ。
- そのためには、大人にみんなの意見を伝えることも大切だよ！

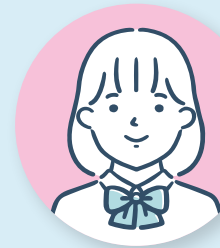


もしあなたが大人だったら、子どもの権利を守るためにどのような
ことに気をつけますか？友達と話し合ってみよう！

子どもの権利を守るために子ども同士がお互いにできることはどの
ようなことでしょうか？友達と話し合ってみよう！

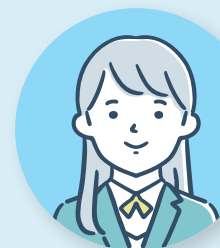
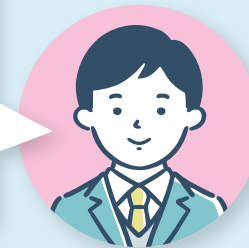


「調布市子ども条例」ってなに？



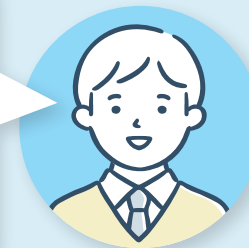
「条例」って
なんだろう？

「条例」は、調布に住む
みんなが安心して暮らす
ために、調布市で決めた
ルールのことだよ。



「調布市子ども条例」
ってなんだろう？

調布の子どもたちのた
めに、調布市で決めた
ルール（決まりごと）
だよ。



なんのために
つくったの？

子どもが夢を持ちながら、いきいきと
育ち、自立することができるまちづくり
を進め、子どもが健やかに育つことを目
的につくったよ。また、目的の実現に向
けて、家庭、学校等、地域、事業主、調
布市といった大人の役割を決めている
よ。（第1条 目的）



条例の中で
大切にしている思いは？

条例の中で、子どもは、調布の「宝」、「未来への
希望」とし、子どもを大切するとしているよ。
また、「子どもが夢を持って健やかに育ち、安心し
て子どもを産み、育てることができるまち」の実現
に向け、家庭、学校等、地域、事業主、調布市は、
協力して取組を進めていくとしているよ。（前文・
第3条 基本理念）



「調布市子ども条例」には どんなんことが書いてあるのかな？

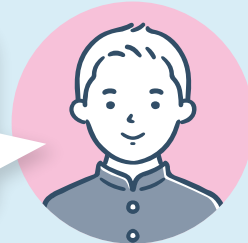


みんなにも知っておいてほしいことがあるよ。
クイズ 1～6 の「●●」に当てはまる答えを考えてみよう！

クイズ 1

Q 子どもは調布の「宝」、「未来への●●」として大切にされるよ。
家庭、学校等、地域、事業主、調布市で協力して、子どもが夢を持って健やかに
育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちを目指すよ。(前文)

A 1. 希望 2. 架け橋 3. 夢



クイズ 2

Q 「子ども」とは？
条例の中で「子ども」とは、調布で生活をしたり、学校に通っている
「●●」未満の人のことをいうよ。(第2条)

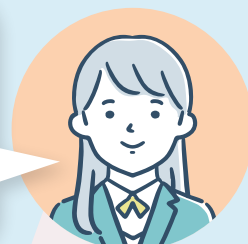
A 1. 16 歳 2. 18 歳 3. 20 歳



クイズ 3

Q 大人と子どもは日本国憲法が保障する「①●●の尊重」に努めるよ。また、子
どもと子どもを育てる家庭の健康を守るために健康診断や、健康教育を行うよ。
「②●●」や差別をしてはいけないよ。自分を大切にするのはもちろん、他
の人のことも大切にね。(第4条・第5条・第7条)

A 1. ①人権②いじめ 2. ①健康②ケンカ 3. ①健康②いじめ



クイズ 4

Q 子どもの「●●」の予防や早期発見、「●●」を受けている子どもの支
援、ひとり親家庭や発達^{しんぱん}の遅れや障害のある子どもへの支援に努める
よ。地域全体で協力して、子どもが安心して遊び、活動することができる
環境をつくるよ。(第6条・第11条)

A 1. 病気 2. 虐待 3. 犯罪



クイズ 5

Q 子どもが犯罪や交通事故等に遭うことを防止し、「①●●・②●●」に生活するこ
とができるまちづくりを進めるよ。また、悩みや困ったことがあったら相談しや
すい環境づくりを進めるよ。一人で悩まず、まず、だれかに話を聞いてもらおう。
(第7条・第8条・第10条)

A 1. ①安全・②安心 2. ①安全・②健康 3. ①安心・②健康



クイズ 6

Q 子どもを育てる家庭が子育てしやすい支援をし、多様な保育サービ
スを提供するよ。また、子どもの「●●」がまちづくりに反映されるよう
に努めるよ。みんなの意見を聴かせてね。(第9条・第12条)

A 1. 元気 2. 成長 3. 意見



「調布市子ども条例」を守るために、大人の役割を決めているよ！

子どもと子どもを育てる家庭を支えるために協力する大人たち

家庭、学校、地域、事業者等の人
たちと協力して、「子どもに
とって一番良いことは何か」を
考え、子どもと子どもを育てる
家庭から広く意見を聴くよ。
子どもの人権や個性を大切に
し、差別や暴力等から守られ
るようにするとともに、計画
(調布っ子すこやかプラン) を
作って、子どもと子どもを育
てる家庭を支援するよ。(第
17条・第18条・第19条・
第21条)

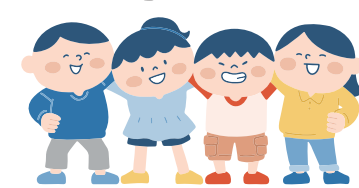
子どもとのふれあいを大
切にし、社会や生活のルー
ルを守り、善悪がわかる
ように子どものお手本に
なるよ。(第13条)

友達との生活の中で、
社会のルールや考える
力を身につけ、人権や、
いじめの防止、家庭を
築くこと、子どもを育
てること等について教
えたり、子どもが相談
しやすい環境をつくる
よ。(第14条)

家庭



子ども



学校、児童館 など



調布市



地域の事業者



地域の人



子どもを大切に、学校や地域が行う職場体験
活動などをとおして協力するよ。また、職場体
験活動などで子どもが働く場合には、子どもの
健康や成長に気をつけるよ。(第16条)

地域全体で子どもの成長や子育てを
支え、体罰や虐待などの暴力を見つ
けたら、相談にのり、児童相談所等
に連絡するよ。(第15条)

「調布市子ども条例」は、
こちらで見られるよ！



クイズ1	クイズ2	クイズ3	クイズ4	クイズ5	クイズ6
1. 希望	2. 18 歳	①人権 ②いじめ	2. 虐待	1. ①安全 ②安心	3. 意見

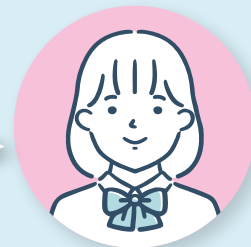
調布市子ども条例

まとめ



「子どもの権利」についてわかったかな？

みんなが、幸せに生きられ、健やかに成長するために、特に大事なもので、大きく分けて「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの「子どもの権利」があったね。



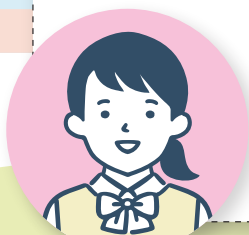
「調布市子ども条例」についてわかったかな？

「調布市子ども条例」では、子どもは調布の「宝」、「未来への希望」として大切にされるんだってね。
また、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちを目指し、そのために、家庭、学校等、地域、事業主、調布市といった大人の役割を決めて、協力して、みんなの成長を支えるよ。



これまで学んだことを思い返してみよう！ 友達と話し合ってみよう！

● わたしの意見・感想など



● 友達の意見・感想など



相談できる場所

友達のことや学校のこと、家族のことなど、困っているときには一人で悩まずにだれかに相談しよう。周りの大人に相談しにくいときには、調布市などに相談できる場所があるよ。

- 教育相談所 ☎ 042-481-7633
- 子ども家庭支援センターすこやか ☎ 0120-087-358(無料) または ☎ 042-481-7731(有料)
- 電話相談(心のキャッチホン) ☎ 042-481-7777
- 文部科学省・子どものSOSの相談窓口 24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-078-310
- 法務省・こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- こどものネット・ケータイのトラブル相談! こたエール ☎ 0120-1-78302
- 子ども・若者総合支援事業「ここあ」 ☎ 042-452-8816 メール cocoa@ccsw.or.jp

市ホームページ



意見フォーム



このリーフレットがもっと良くなるようなアイデアや意見があれば QR コードを読み込んで教えてね！